

令和２年度施政方針

令和２年第１回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信を申し述べ、町民及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

昨年の１０月に発生した首里城の火災で、沖縄県民の心のよりどころである首里城と多くの美術品や絵画などの貴重な資料が焼失したことに、町民の皆さまも心を痛めたことと存じます。首里城の早期再建に向け、本町においてもできる限り支援していく所存です。

今年は町制４０周年の節目を迎えることから、新たな飛躍の年にするため、多くの政策を成し遂げることを念頭に、私が掲げました未来へつなぐ「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、平和な町づくり、教育文化の町づくり、福祉の町づくり、豊かな町づくり、住みよい町づくり、健康の増進とスポーツ振興、そして町民参加の町づくり、この７つの政策に引き続き取り組みます。

これらの政策に重点を置きながら、町の財政健全化への着実な取り組みを推進し、持続可能な財政基盤の確立

に努めつつ、重要な政策課題には必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた町政運営に努めます。

今後とも町政運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和２年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

■^{こがねはえ}ともにつくる黄金南風^{さと}の平和郷について

「第五次南風原町総合計画」の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」に向けて、地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が、個々の思いを表し、意見を交わし、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開します。

その基本理念の「平和」、「自立」、「共生」の実現については、世界の恒久「平和」を願う町民の心を、国内はもとより世界へ向けて発信する平和なまちづくりに取り組んでいくとともに、新たな時代の中で、「自立」した人々が育ち集う、地域力のあるまちづくり、そして自然との調和、人と人のつながりを大切にした「共生」のまちづくりを目指します。

■みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

みんなで創る協働のまちづくりを推進するため、多様な学びの場をとおして町民一人ひとりが共に考え、助け合い、支え合って創意と工夫で地域力を高め積極的にまちづくりに参画できるよう取り組みます。そのためにも地域活動の現状と課題を認識し、自治会との連携を図っていきます。

町民と行政の情報共有については、広報紙をはじめ町ホームページ、SNS等あらゆる手法を活用し、わかりやすく必要な情報を発信します。また、住民自治を学ぶ出前講座や学習会の開催を推進するとともに、各種委員会等への住民参画を促し、引き続き町民の皆様のご意見が町政に最大限に反映される仕組みづくりに努めます。

■きらきらと輝く人が育つまちについて

子ども達の「生きる力」と主体的な行動を育てていくために、「家庭教育」、「ふるさと教育」、「学校教育」を通して、自ら考え、決め、行動できる人づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。また、これまで取り組んできた児童・生徒の基礎学力の定着と併せて新たに読解力の改善に取り組み「確かな学力」向上の推進を図ります。

文部科学省の提唱する「G I G Aスクール構想」の実現に向け、町内小中学校の全普通教室にI C T環境の整備を行い「創造性を育む教育I C T環境の実現」に向けた整備を進めます。

幼稚園教育、保育については、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼児教育の重要性を捉え、専任園長配置や「幼稚園体育活動充実事業」など様々な事業を展開し、より一層の幼稚園教育及び保育の充実を図ります。

学校給食については、児童生徒の増に対応する学校共同調理場の施設整備を図るとともに、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め、食育を推進します。

教育施設については、令和元年度に公立幼稚園、小中学校の全普通教室に空調設備の整備を行い、今年度から稼働となります。快適な教育環境の中で、更なる学力向上を図るとともに、省エネ活動を含めた環境教育・環境学習にも取り組みます。

町民の生涯学習を推進するため、中央公民館や文化センターを文化活動や学習活動の拠点として活用するとともに、地域づくりの拠点として地域と町民を繋ぐ役割を推進し、幅広い年齢層が交流する機会の拡充を図ります。

平和学習・交流・観光関連事業の推進については、沖縄陸軍病院南風原壕群の活用、「子ども平和学習交流事業」による小学生の派遣、「青少年の国際交流」による中学生のハワイ派遣を実施します。また、海外移住者子弟を南米から受け入れ親戚や町民との交流を図ります。

スポーツ振興については、黄金森公園施設を活用した

スポーツキャンプを誘致します。また、町民へ広くスポーツ実践の機会を与え、生涯スポーツ及び競技力向上の推進等、スポーツ振興に取り組みます。

■ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまちについて

第二次南風原町地域福祉推進計画に基づき、町民主体の地域福祉活動の充実や様々な福祉課題の早期把握及び相談支援体制の強化を図り、関係機関と連携し地域で支え合い誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

町民の健康づくりについては、生活習慣病の予防に重点を置くとともに、一括交付金を活用した学童期の生活習慣病予防の取り組みの継続及び子ども・子育て支援交付金を活用した妊産婦から子育て期までの切れ目のない支援の充実強化等、ライフステージに応じた支援体制を強化し、健康長寿の実現を目指します。

国民健康保険事業の運営については、国保制度改革以来続いてきました国保会計の赤字について、令和元年度末ですべて解消いたします。しかしながら、令和2年度以降も厳しい国保財政の状況が続くと想定されることから、沖縄県国民健康保険運営方針に示す市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営、負担の公平化及び医療費適正化の取り組みを推進します。

子ども・子育て支援については、子育てをしている保

護者から高い評価をいただいている、中学卒業までの子ども医療費助成の現物給付を引き続き実施します。保育所待機児童の解消に向けては、90名定員の保育園2園と小規模保育園1園の開園による定員増及び認可保育園との連携した解消策に継続して取り組みます。

子どもの貧困対策等については、子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、引き続き居場所の設置や若年妊産婦の支援を継続し、支援を必要とする子ども達を支え、健やかな成長を育んでいきます。

障がい者（児）・高齢者支援については、利用者や地域のニーズを踏まえ「第9次南風原町高齢者保健福祉計画」、「第5次南風原町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実及び相談支援体制の強化を図り、地域包括ケアシステムの更なる発展を図ります。

■工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地である、かぼちやの増産支援のためのミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入などの助成を実施するとともに、新規就農一貫支援事業の活用による生産農家を支援し、農業経営基盤の強化に努めます。また、特定地域経営対策事業を活用し、自

然災害に強い施設の整備を行い、付加価値の高い農産物の生産や出荷体制の強化が図られるよう、関係機関との連携を行い、販路拡大に向けた取り組みを支援することで農業経営の振興を図ります。

担い手育成などについては、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、JAおきなわ、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地や遊休農地を解消し、農地の確保・集積を行うとともに、農業次世代人材投資資金交付金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビ振興については、病虫害対策や種苗配布に対する補助等による生産振興を図ります。

花き振興については、新たな品目への取り組みの強化や導入支援に努めるとともに、ストレリチア立ち枯れ対策の強化を促進します。

畜産振興については、生産基盤の整備と経営の安定化を図るため、家畜公害・環境保全対策事業や家畜伝染病予防事業に取り組みます。

商工振興については、一括交付金を活用した「南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクト」事業により、特産品の商品開発や、販路拡大を町商工会と連携し取り組んでいます。既に複数の事業所が量販店などと商品の販売契約を結んでおり、今後も商品の販路開拓に取り組みます。また、中小企業対策については、町内中小企業の経営基盤の強化が図られるよう支援を強化します。また、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化し、雇

用拡大を図ります。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づく「後継者育成事業」等を実施し、琉球絣・南風原花織の従事者の減少に対応し若手を中心に育成することで、現代の新しい感性を持った後継者の育成を琉球絣組合と連携して取り組みます。

観光振興については、観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。

■みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

道路事業については、昨年と同様に町道10号線では事業用地の確保、町道73号線は道路整備を促進します。新たに照屋地内の町道68号線は、整備に向けた設計業務に取り組みます。

街路事業については、引き続き津嘉山中央線は道路の整備、津嘉山中央線2工区は事業用地確保のための物件補償を進めます。

公園事業については、引き続き黄金森公園の老朽化した転落防止柵の取り替え、津嘉山公園では、北側斜面の対策工事と照明施設の埋設管等の整備を進めます。

津嘉山北土地区画整理事業については、旧津嘉山ハイ

ツ区域の宅地造成及び本部公園線等の整備を進めます。

下水道事業の污水整備については、津嘉山北土地区画整理事業区域と津嘉山中央線を重点地区として整備を促進し、併せて下水道接続の普及活動を強化します。雨水整備では、引き続き照屋地内の整備を進めます。

農業集落排水事業については、神里地区污水处理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向けた実施計画策定業務を行い、各世帯の接続の普及活動についても促進します。

計画関係については、引き続き那覇空港自動車道南インター周辺の市街地整備事業化に向けた取り組みとして、市街化区域編入に係る調査、第五次総合計画土地利用構想との整合を図る都市マスタープランの見直し等を進めます。また、南風原町景観条例を令和2年度から施行し、町民及び事業者の協働による良好な景観の形成に取り組めます。

交通安全施設整備については、引き続きカーブミラー、横断防止柵等の整備を行います。

■環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、ごみ減量化と資源化・再利用を促進します。また、ごみの不法投棄等については、町内の不法投棄発生箇所を中心にパトロールを強化し、立て看板等を設置し対策に取り組みま

す。

まだ食べられるのに捨てられる食品ロス削減のため、「食品ロス削減計画」策定に向け取り組み、「はえばる版リサイクルループ」事業を中心に、町民、NPO、企業・事業所等との連携及び情報共有をおこないます。

次世代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習も重要なことから、「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座や学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

■健全な行財政運営について

本町の令和元年度予算は、緊縮財政によりこれまでにない厳しい予算編成となりました。今後も国保会計の赤字の解消、東部消防庁舎建設に伴う負担金の増、会計年度任用職員制度の導入等、新たな財政負担も見込まれることから「中期財政計画」を見直し、令和2年度から令和4年度まで3年計画の「第三次財政健全化計画」を策定しました。歳入・歳出の両面において健全化に取り組み、将来にわたって安定したサービスの提供ができるよう、計画を着実に実行し健全で持続可能な財政運営に努めます。

■予算編成について

令和２年度の予算編成については、「第三次財政健全化計画」を基に、第五次南風原町総合計画の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、「選択と集中」による予算編成を行いました。

今後も引き続き、子育て支援・教育の充実を図り、福祉向上、産業振興等、町民ニーズに応えた事業を実施し、「南風原町に住んで良かった」「南風原町にずっと住み続けたい」、そう思っていただけのような町づくりに、誠心誠意取り組みます。

おわりに

以上、令和２年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案16件、また、追加議案として数件提出する予定です。令和元年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただき議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年３月４日

南風原町長 赤 嶺 正 之